

議案(1件)

議案27 和解することについて

財政課

近年のエネルギー価格や燃料費高騰により、株式会社ウエスト電力(以下、「当該事業者」という)は電力小売事業を廃止することとなり、当該事業者から本市への公共施設の電力需給契約に基づく電力供給ができなくなったため、本市は当該契約を令和4年4月に解除し、別事業者と新たな電力需給契約を締結することを余儀なくされました。このことに伴い発生した本市の損害について、当該事業者から和解金の支払申出があったため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、和解することについて議会の議決を求めるものです。